

# 平群

Heguri

≡ 議会だより

12月定例会

No.294

令和6年2月1日

発行:奈良県平群町議会

## 第7回定例会(12月)

議長挨拶	…P2
議決結果・質疑あれこれ	…P3~6
文教厚生・総務建設委員長報告	…P6~7
議会報告会・議会防災訓練	…P8~9
町政を問う! 一般質問	…P10~15
町の話題	…P16



キッズスポーツパークへおいでよ

総合スポーツセンターにて 令和5年12月23日開催

# 『行政・議会・住民』それぞれの力を

## 合わせた協働のまちづくりを！



### 議長 山田 仁樹

寒さのなかにも春の訪れを感じる頃となりました。

平素は、平群町議会に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年5月8日よりコロナ感染症が2類相当からインフルエンザ同様5類相当に引き下げられ、これまで様々な規制の中で、抑制されていた生活様式・生活環境が少しずつ従前に戻りつつある中、私たちは新たな年を迎えました。

議会活動では、これまで開催・実施できなかった議会報告会や先進地視察も4年ぶりに実施する事が出来ました。

議会報告会では、対面形式にて直接住民の方々の声をお聞きし、その内容を私より文書にて町長に報告する事も出来ました。又、全議員と共有し、今後の活動に活かしていけると思っています。

兵庫県加西市への視察研修では、若い世代の定住促進施策や全国的にも上位の『ふるさと納税』の取組についても学ぶ事が出来ました。しかし、財政状況他、様々な状況が異なる為、同じ施策を単に実施する事は容易ではありませんが、平群町として実施出来る施策を構築していかなければならないと

思っています。

その他、奈良県町村議会議長会の視察研修では、京都府精華町にて議会運営について研修し、平群町議会に於いても『より身近で開かれた議会』を目指していかなければならないと決意を新たに致しました。

平群町の財政状況は、徐々に好転していますが、引続き奈良県より『重症警報』が出され、まだまだ厳しい状況が続くのが現実です。これまで以上に『行政・議会・住民』それぞれの力を合わせた真の協働のまちづくりを進め、全ての住民の方々が笑顔・元氣あふれるまちに住みたい・住み続けたいまちとなっていくよう、議員一同、頑張つてまいります。

皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

議長 山田 仁樹

副議長 植田いずみ

議員 関 順子

須藤 啓二

岩崎 真滋

長良 俊一

山本 隆史

稲月 敏子

山口 昌亮

井戸 太郎

森田 勝

馬本 隆夫

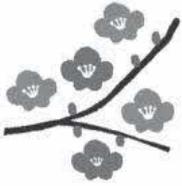
# 第7回定例会 こんなことが決まりました

第7回定例会は12月5日～15日まで11日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出の14案件が上程され、うち12案件は即決。債権管理条例の制定を総務建設委員会に、男女共同参画推進条例の制定を文教厚生委員会に付託して、6日に審議しました。

一般質問は12・13日に行い、10名の議員が様々な町政課題について質問・提言しました。

最終日は、総務建設委員会と文教厚生委員会の審査結果報告をうけて、採決を行いました。また、町長提出の補正予算(案)2件が上程され、即決。議員発議の条例改正(案)2件、決議(案)1件と意見書1件が上程され、採決を行いました。



## 議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対 (議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します)

提出区分	議案名	議決結果	関順子	須藤啓二	岩崎真滋	長良俊一	山本隆史	稲月敏子	植田いづみ	山口昌亮	井戸太郎	森田勝	馬本隆夫	山田仁樹
町長提出議案	平群町男女共同参画推進条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町債権管理条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町一般会計補正予算(第7号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町一般会計補正予算(第8号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町学校給食費特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について(発議第8号)	否決	○	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	
	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について(発議第9号)	原案可決	●	○	●	●	○	○	○	○	○	●	●	
	パレスチナ自治区ガザ地区における持続的な人道的休戦を求める決議(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は採決に加わりません

# 質疑あれこれ

第7回定例会に上程された  
議案及び質疑を紹介します。

当の6月と12月の支給割合を同じにする。

## 主な質疑

**質問** この人事院勧告に伴う改正により、人件費がいくら増えるのか。

**答弁** 一般職で186名分、月例給約570万9千円、賞与分で725万円、合わせて1295万9千円となる。別途、退職手当負担金、地域手当、共済費で444万2千円となり、全体で1740万1千円となる。

**質問** 一般職の給与改定が行われた場合の会計年度任用職員の取扱いは。

**答弁** 給与改定の実施時期を含めて常勤職員の取扱いに準じた改定を基本としているが、事務処理マニュアルでは、実施時期は国の取扱いを参考にしつつ、各自自治体の実情を踏まえ、適切に決定するものとされているため、現条例どおり、翌年度からの適用となっている。

**特別職の職員で常勤のもの  
の給与および旅費に関**

**する条例の一部改正  
教育長の給与、勤務時間  
その他の勤務条件に関する  
条例の一部改正**

**平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正**

5年度の期末手当の支給割合を0・1月引き上げ、6年度の期末手当の6月と12月の支給割合を同じにする。

**印鑑の登録及び証明に関する  
条例の一部改正**

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、キオスク端末による印鑑登録証明書の交付に際し、移動端末設備（スマートフォン等）による交付を可能とするため、所要の改正を行うもの。

**国民健康保険税条例の  
一部改正**

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴う本条

例の一部改正。産前産後期間にかかる国民健康保険税の免除措置。

## 主な質疑

**質問** 妊婦さん本人のみ対象となるのか。生まれた子どもも対象となるのか。

**答弁** 対象となるのは妊婦さんのみ。

**質問** 財源内訳について。

**答弁** 国2分の1、県と町それぞれ4分の1。



**手数料条例の一部改正**

戸籍法の改正（本人、配偶者、直系親族に限り、最寄りの窓口において本籍地以外の戸籍謄本が取得可能。各種社会保障手続きで、マイナンバー制度を利用して戸籍謄本等の提出が省略可能。識別符号の窓口発行の場合は400円※除票は700円）手数料が生じるが、マイナ

ポータルを利用したオンライン申請の場合は無料で取得可能）に伴い、標準的な手数料が定められたことから、本条例の当該手数料を改正するもの。

**令和5年度一般会計補正  
予算（第7号）**

歳出で主なものは、人事院勧告に伴う人件費の調整を全体に行う。総務管理費では、一般管理費で町有バス利用回数増加に伴う運行管理業務委託料の増額、社会福祉費では、社会福祉総務費で国民健康保険特別会計事業費の増額に伴う国民健康保険会計繰出金の増額、産前産後期間保険免除制度の導入に伴う産前産後期間保険税繰出金の増額、障害者福祉費で障害福祉サービス等報酬改定に伴うシステム改修に係る電算委託料の増額、サービス利用者の増加に伴う介護・訓練等給付費及び自立支援（更生）医療の増額、福祉医療費で医療費助成給付額の増額に伴う子ども医療費の増額、4年度福祉医療費助成補助金の精算に伴う償還金の増額、老人福祉施設措置事業費で措置入所者の増加に伴う老人福祉施設措置費の増額、後期高齢

**一般職の職員の給与に関する  
条例の一部改正**

人事院勧告に基づく改定。

一般職員では、大卒初任給1万1千円、高卒1万2千円引上げる。若年層に重点を置き、月額給の引上げ改定を行う。また5年度の期末・勤勉手当の支給割合を0・05月ずつ引き上げ、6年度の期末・勤勉手当の6月と12月の支給割合を同じにする。

定年前再任用短時間勤務職員では、一般職の各級の改定額を踏まえ、所要の引上げを行う。また5年度の期末・勤勉手当の支給割合を0・025月ずつ引き上げ、6年度の期末・勤勉手

者医療費で4年度療養給付費負担金の精算に伴う療養給付費負担金過年度分の予算措置を行う。児童福祉費では、学童保育運営費で4年度子ども子育て支援交付金の精算に伴う償還金の増額、保健衛生費では、予防費

で新型コロナウイルス予防接種健康被害救済給付認定に伴う予防接種被害補償金の増額、母子保健事業費で4年度未熟児養育医療費の国庫負担金の精算に伴う償還金の増額、清掃費では、廃棄物減量推進事業費でプラント・DEキエー普及事業に伴う消耗品費の増額、都市計画費では、下水道費で人事院勧告に伴う人件費の調整に係る下水道事業会計繰出金の増額、中学校費では、大規模改造事業費で平群中学校長寿命化改修実施設計業務に係る測量設計委託料の予算措置を行う。

歳入で主なものは、民生費負担金で保護措置入所者の増加に伴う老人保護措置費用負担金の増額、民生費国庫負担金で自立支援（更生）医療の増額に伴う更生医療給付費国庫負担金の増額、システム改修及び介護・訓練等給付費の増加に伴う自立支援給付費国庫負担金の増額、産前産後期間保険税免除制度の導

入に伴う産前産後期間保険税免除事業費国庫負担金の予算措置を行い、衛生費国庫負担金で新型コロナウイルス予防接種健康被害救済給付認定に伴う新型コロナウイルス予防接種健康被害

給付費負担金の増額を行う。民生費負担金で自立支援（更生）医療に係る更生医療給付費負担金の増額、介護・訓練等給付費に係る自立支援給付費負担金の増額、産前産後期間保険税免除制度の導入に伴う産前産後期間保険税免除事業費負担金の予算措置を行う。民生費県補助金で子ども医療費に係る子ども医療費負担金の増額を行う。町債では、教育債で平群中学校長寿命化改修実施設計業務に係る中学校大規模改造事業債の予算措置を行う。

歳出超過分については財政調整基金繰入金の増額により収支の均衡を図り、その結果、1億3615万3千円を追加し、歳入歳出予算総額は79億6217万8千円。

### 主な質疑

#### 質問

プラント・DEキエーの普及事業における配布スケジュールは。

今年度は既に100基配布済み。来年度は200基を予定している。6年度当初に100基配れるように、年度内に100基作成予定。



実証実験中  
(役場裏駐車場にて)

財政安定化支援事業の交付税措置について。

#### 質問

国保財政の安定化、保険料負担の平準化に資するため、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出す分に対して地方交付税措置が行われる。保険料軽減世帯や高齢被保険者数の割合等を勘案したものが、5年度の交付税の中含まれており、国保財政安定化支援事業分の地方交付税措置の確定額は2223万円であった。

#### 質問

普通交付税の増額交付について。

5年度に限って、公債費の償還、臨時財政対策債の償

還に一部を償還するための基金の積立に要する経費の財源を措置するという臨時財政対策債償還基金費（仮称）を創設するということは聞いていたが、国県からはまだ通知がきていない。

### 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳出で主なものは、一般管理費で人事院勧告に伴う人件費の増額を行う。賦課徴収費で産前産後期間保険税免除制度の導入に伴うシステム改修事業に係る電算委託料の予算措置を行う。一般被保険者療養給付費で療養給付費の増額見込に伴う負担金の増額を行う。高額療養費で増額見込に伴う高額療養費補助金の増額を行う。医療給付費で国保財政安定化支援事業分に係る地方交付税措置額の確定に伴う負担金の増額を行う。

歳入で主なものは、一般被保険者国民健康保険税で産前産後期間保険税免除制度の導入に伴う医療給付費現年課税分、後期高齢者支援金現年課税分及び介護納付金現年課税分の減額を行う。県補助金では、保険給付費等交付金で療養給付費負担金及び高額療養費補助金の増額見

込に伴う普通交付金の増額を行う。他会計繰入金では、一般会計繰入金で人事院勧告に伴う人件費の増額及び産前産後期間保険税免除制度の導入に伴うシステム改修事業に係る電算委託料の予算措置に伴う職員給与費等繰入金の増額、地方交付税措置額の確定に伴う財政安定化支援事業繰入金の増額、産前産後期間保険税免除制度の導入に伴う産前産後期間保険税繰入金の予算措置を行う。その結果、8830万6千円を増額し、歳入歳出予算総額は25億2530万6千円。

### 主な質疑

今年度の決算見込みと統一料率について。

単年度で2千万円の赤字見込み。

統一料率の仮算定は、昨年度に出していた6年度の見込みの数字と変わらない。実際には医療費がかなり上がっており、県からは基金を活用して、できるだけ料率を上げないように運営していくという説明を受けている。

次頁へ続く

# 令和5年度一般会計補正 予算(第8号)

## 主な質疑

歳出で主なものは、社会福祉費では、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(追加分)支援事業費で住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の追加給付に係る予算措置を行う。上水道施設費で上水道基本料金免除に伴う水道事業会計繰出金の増額を行う。教育総務費では、事務局費で町内私立幼稚園の町内在籍園児保護者支援に係る私立幼稚園生活支援給付金の予算措置を行い、保健体育費では、学校給食センター費で学校給食費保護者負担金無償化に伴う学校給食費会計繰出金の予算措置を行う。

歳入で主なものは、総務費国庫補助金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算措置を行う。雑入では町立こども園給食費保護者負担金無償化に伴う保護者負担金の減額を行う。

歳出超過分については、財政調整基金繰入金の増額により収支の均衡を図り、その結果、1億8171万4千円を追加し、歳入歳出予算総額は81億4389万2千円。

**質問** 今回、小中学校、町立こども園、町内私立幼稚園の町内在籍園児の給食費を3カ月間無償にするということだが、子育て支援の一環として国の交付金を使ってやるような場合は、今後は児童手当で見れば、町外に通っている子どもへの助成も補足できると思うので、そういうことも考えてもらいたい、その点どう考えるか。

**答弁** 今後、またこのようなことがあれば、どのような形で交付ができるのかということも検討していきたい。

☆初日と最終日に審議された議案の質疑ありですが、一部抜粋したものと異なります。詳しくは左のQRコードから議会の録画中継をご覧ください。



(初日)



(最終日)

# 文教厚生委員長報告

## 平群町男女共同参画推進 条例の制定

この条例は、男女共同参画社会基本法を踏まえ、男女共同参画の推進に関し、基本理念や町、町民及び事業者等の責務を定めることにより、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために本条例を制定するもの。

## 主な質疑

**質問** なぜこの時期に本条例を制定しようとしたのか。

**答弁** 平成11年の男女共同参画社会基本法の制定を受けて、本町では平成16年に男女共同参画プランを作成。第6次総合計画や第2次男女共同参画プランにおいて、男女共同参画推進条例の制定の検討を掲げており、町としてもさらに男女共同参画を推進するため、条例制定を行うもの。

**質問** 今後、町民の理解を深めるためにどのように広報するか。

**答弁** 住民には町広報誌やホームページで、事業者には大型スパーへのポスター掲示やチラシを配布して、働き方改革や職場環境の改善を促し、ワークライフバランス等の推進をしていきたい。児童への教育においても幼い時期から男らしさ、女らしさを押し付けず、男女の個性を尊重した教育を教育委員会から小中学校へ依頼していきたい。

**質問** 職員の男女比は。

**答弁** 管理職は55人のうち女性が14人で25%程度。

**質問** 10年前の第2次プラン、5年ごとの見直しで、どの辺が改善されたのか。

**答弁** 平成30年に課題等の整理を行い、女性の再就職や職場復

帰の支援の充実でハローワークとの連携を図ることや、起業について県に情報提供を求め、スキルアップの講座・講演会の情報提供を行った。

**質問** SDGsやLGBTの関係は、この10年でもかなり議論をされてきたと思うが、大まかに男女というくくりしかないという捉え方は好ましくない、LGBTの方への配慮は第3次プランで活かされるのか。

**答弁** 第3次男女共同参画プランの中でLGBTQに関することも盛り込んでいきたいと考えている。

**質問** 第17条の審議会委員について、公募は考えているのか。

**答弁** いま現在の男女共同参画懇話会の委員の意見も聞きながら対応していきたい。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

文教厚生委員会

委員長 山口 昌亮

# 総務建設委員長報告

## 平群町債権管理条例の制定

この条例は、平群町が保有する債権の性質ごとに関連する各種行政法規、条例等を遵守しながら、合理的、能率的な債権管理を適正に行うにあたって、債権回収及び債権放棄に関する事項を規定するため、本条例を制定するもの。

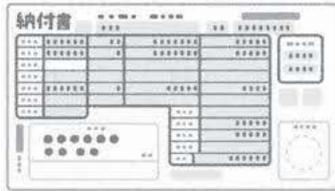
### 主な質疑

**質問** 令和5年9月末現在の町営住宅使用料以外の債権の滞納件数と滞納金額は。

**答弁** し尿収集手数料は7件で16万7400円、介護保険料は32件、実人数19名で108万6100円、後期高齢者医療保険料は2名で6万3400円、学校給食費は6世帯で34万4900円、奨学金貸付金は1世帯で6万3000円、農業集落排水施設使用料及び加入金は滞納なし、水道料金

は11月末現在で滞納額が2515件で1156万51899円。

11月1日現在で、公共下水道料金は680件、64世帯で98万4768円、公共下水道加入負担金は30件、30世帯で150万円。(本会議での答弁を含む)



**質問** 条例制定後の対応は。

**答弁** 滞納者に対する調査のハードルが下がるので、税以外の滞納については各担当課で抱えていた滞納者情報を収納対策会議で共有し、調査して債権を整理していく中で、顧問弁護士にも相談しながら、法令や条例に反しないという確証を持ったものは債権放棄していくことになる。

**質問** 強制徴収公債権は国税

等の例によって滞納処分ができる」と説明を受けたが、町の職員がどのような方法で最終的な滞納処分が可能か。

**答弁** 強制徴収公債権とは強制徴収ができる公債権のことで、

質問検査権を行使して、債務者本人だけでなく、他の官公庁、取引先や金融機関等に対する調査も可能である。また、債務者の自宅に立ち入って財産調査をする権限も持っており、税の滞納処分と同じように、職員が自力で差押え等の処分ができる。

**質問** なぜ今までこのような

条例がなかったのか。

**答弁** 強制徴収公債権と非強制徴収公債権には債権ごとに根拠法令があり、私債権にはそれぞれ滞納処分に関する条例や要綱があるが、債権全体を統一的に考える債権管理条例という考え方が比較的新しいもので、県下全市

町村が条例化しているわけではない。債権全体に対して定まったものがない中では債権を管理することは難しいので、この10年で各自自治体において債権管理条例が制定されてきた。先進的な県内の債権管理条例を参考にして条例を作成した。

**質問** 第10条において、債務者の個人情報

を他の実施機関に対して提供することができると定められているが、債権管理条例の有無によって対応が変わるのか。

**答弁** 調査の幅を広げておきたいという思いから、他の自治体に照会や情報提供ができるという

規定を作っている。税以外の強制徴収公債権については、これまでの経験上、照会には問題なく応じていたのだが、他の自治体に債権管理条例の中で第10条に見合う規定がない場合や債権管理条例自体がない場合には、非強制徴収公債権や私債権に関しては難しい部分が出てくると考えている。現実的には居所不明者を探すという部分での照会になる。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

総務建設委員会

委員長 岩崎 真滋

## 議員提出議案

パレスチナ自治区ガザ地区における持続的な人道的休戦を求める決議(案)

提出者 稲月 敏子  
賛成者 須藤 啓二

植田いずみ  
山口 昌亮

※全会一致で可決されました。



# 議会報告会を開催

令和5年11月18日(土)午前10時から、総合文化センター・くまがしホールにおいて、議会報告会を開催しました。

報告は次の2点です。

・令和4年度決算審査報告

報告者 決算審査特別委員会

委員長 長良俊一

・子育て支援策(兵庫県加西市への先進地視察研修より)

報告者 文教厚生委員会

委員長 山口昌亮

総務建設委員会と文教厚生委員会に分かれて開催した分科会でのご意見を紹介します。なお、いただいたご意見は、議長より町長へ文書でお伝えしました。

## 分科会での主なご意見

### 《総務建設委員会》

\*総合文化センター建設時になぜソーラーパネルを設置しなかったのか。経費節減を考えれば、後付けでも太陽光発電システムを

設置していくべき。

\*ソーラーパネルや蓄電池等設置に初期投資が必要でも、長期計画で考えれば経費を節減できる部分があるのでは。施設建設時に議会で議論されていないと思うので、検討や調査をしっかりと行っていたければ、財源がない何割かは解消できるのでは。

\*住民協働のまちづくりができていないと思う。今後どのようにしていくのか考えてほしい。

\*財政の話になれば、何を削るかの話になる。福祉を削って財政が健全化しても、本当の健全化ではない。企業誘致に力を入れても地の利から言って不利なので、自然を活かした独自の施策に力を入れるべき。例えば、山の自然を活かした形での事業展開(樹木葬等)などで歳入を増やす。

\*色々な事業が展開できるような委員会を議会で作って議論を深め、アイデアを集める等、住民の

意見を聞く場を作っては。住民の意見をどんどん入れていけるシステムを作してほしい。

\*企業誘致が芳しくないのだから、次の手を考えていくべき。人口が増えないのは、ベッドタウン化しているとはいえ、新しい魅力になっていないと思う。何が魅力で人を集められるのか、次の手を考える委員会のようなものを議会で作ってはどうか。

\*多くの会議で住民公募者と議会の代表者が参加して議論されており、民主的な運営がされていると思う。しかし、発信力が弱いのか、関心が弱いのか、両者に距離感があるように思う。

\*話題になっている問題等を自治会単位に周知して意見聴取する等、住民の意見を聞く機会を増やしてほしい。



分科会のようす

### 《文教厚生委員会》

\*ウォーターパークの存続については、平群町の年少人口が他町に比べて少なく、高齢化が進んでいる中で人口を増やしていく、さらに若い人にたくさん住んでもらうためにも非常に大事だと思う。老朽箇所は補修すれば使えると思う。

\*連合PTAからは、町に対して施設や遊具の老朽化対策や安全対策としての防犯カメラの設置等、多くの要望が出されている。そのような中、平群中学校の老朽化については、かなりひどい状態であり、特に、教室の雨漏り、また体育館も数か所雨漏りし、床のワックスが効いておらず、運動中に滑ってケガをする可能性もある。エアコンもいつ壊れるかわからない状態にあることも気がかりです。このような状況を考えて、優先順位でいうとウォーターパークの存続よりも、まずは義務教育施設、子どもたちが毎日使う校舎を早急に改修していただきたい。

\*橋台ではバスの路線が外周道路だけを通っているが、高齢者が増えているので橋台の中央通りを上がるルートを作ってほしいという声が多いことから、自治会の意見を取り入れたバスのルートへ

と変更をしていただきたい。

\*菊美台の自治会には若い世代が多く、年少人口の割合が町全体での比率よりも高くなっています。若い世代の声を聞いて、今後の施策をやっていただきたい。また、地区のPTAの声として、町長の施策が見えてこないのでは、将来の展望が描けない。長期ビジョンを持っていたら、そこから年々でブレイクダウンし、予算を決めるという取り組みをしていただき、議会の皆さんにはそれをバックアップしていただきたい。

\*菊美台の児童・生徒は学校が遠いので通学に苦労している。また、人数も増えている。今は小学校へはバスがあるが、バス増便やスクールバスのコース等を考えていただきたい。また、平群中学校へは電車通学しているが、平群駅から元山山口駅からも遠く、電車通学してもお金がかかるため徒歩で通学する生徒が増えてきている。このようなことから、直行便のバスを作っていただきたい。

菊美台では、この年代の子どもが増えてきているため、今後、重点的に町全体の中の人口を見ながら、施策を考えていただきたい。

## 全会一致で意見書を可決

### 「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書（案）

提出者 山本隆史  
賛成者 関 順子、須藤啓二、岩崎真滋  
長良俊一、稲月敏子、植田いずみ  
山口昌亮、井戸太郎、森田 勝  
馬本隆夫（原案可決）

令和5年12月25日、奈良県庁において、「新西和医療センター整備基本計画」（県が令和6年度策定予定）に反映していただきたい事項として、下記の3つの要望を明記した要望書（西和7町）・意見書（西和7町議会）が、西和7町（平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町）の総意として、県知事に提出されました。

#### ～新病院の機能充実に対する3つの要望～

1. 分娩を含む周産期医療体制の一体的整備
2. 小児二次救急体制の充実
3. 医療・介護のオンラインによる情報連携をはじめとした地域包括ケアシステムの整備

## 議会の動き

### 議会運営委員会

※令和5年平群町議会第7回定例会の  
議会運営について

11月24日

※本会議のライブ中継について

※令和5年度議会報告会について

10月12日、10月18日

### 公共交通対策特別委員会

※デマンドタクシー型乗合タクシー本  
格運用について

11月17日

### 全員協議会

※椿井地区大規模小売店舗（コメリパ  
ワー・トライアル）の出店計画につ  
いて

※中学校長寿命化改修計画について

※平群町債権管理条例について

※平群町男女共同参画推進条例につ  
いて

11月13日

※重点支援地方交付金の活用について

12月12日

## 平群町議会業務継続計画（BCP）による 議会防災訓練を実施しました

救命講習  
（心肺蘇生法・AED使用訓練）



シェイクアウト訓練

令和5年11月20日、平群町役場会議室において、議会防災訓練を行いました。  
奈良県広域消防組合西和消防署北分署の方にお越しいただき、シェイクアウト訓練のあと、救命講習を受講しました。いざという時に大変役立つ訓練となりました。

# 町政を問う! 一般質問一覧

※質疑の内容は、議員の自己責任で掲載しています

須藤議員	1.メガソーラー工事について
稲月議員	1.「クビアカツヤカミキリ」被害対策について 2.町道沿いの山林保全について 3.町道歩道のバリアフリー化改修について 4.平和啓発事業推進について
山本議員	1.介護保険給付費の適正化について 2.町有バスにETC車載器の搭載を 3.防災・減災・避難行動支援の強化について
山口議員	1.第9期介護保険事業計画について 2.後期高齢者医療保険について 3.樺原メガソーラー開発の送電線等について 4.会計年度任用職員の処遇改善について
馬本議員	1.デマンドタクシー運行状況と今後の取り組みについて 2.総合グラウンドを人工芝化に 3.平群駅前線東側区域の道路拡幅を 4.自然災害等発生時における業務継続計画について
植田議員	1.自転車乗車用ヘルメットの購入助成金を 2.高齢者のインフルエンザ予防接種無料化と、子どもの接種費用に助成を 3.避難所のペット対応マニュアルについて
関 議員	1.近鉄竜田川駅の早期バリアフリー化を 2.带状疱疹予防ワクチンの助成を
岩崎議員	1.災害に備えた情報通信について 2.カーブミラーの維持管理について 3.町内の文化財保護について
森田議員	1.ウォーターパーク跡地利用計画について 2.メガソーラー建設工事の進捗状況について 3.防犯カメラの設置で安全で安心して暮らせる町に 4.住民税非課税世帯の実態について
長良議員	1.部活動改革について 2.ごみ減量化・リサイクル推進について 3.これからのまちづくり

## 同意

城垣 佳正 氏

住所 平群町北信貴ヶ丘

固定資産評価審査委員会委員に城垣佳正氏を選任することに全会一致で同意しました。



## 議員提出議案

**平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について**  
(発議第8号)

提出者 長良俊一

賛成者 関 順子、岩崎真滋

森田 勝、馬本隆夫 (否決)

**平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について**  
(発議第9号)

提出者 井戸太郎

賛成者 須藤啓二、山本隆史

稲月敏子、植田いずみ

山口昌亮 (原案可決)

発議第8号は「議員報酬を15%削減」(期間はR6.1.1～R9.4.30)、  
発議第9号は「議員報酬を5%削減」(期間はR6.1.1～R7.3.31)するという条例改正(案)でしたが、発議第8号は否決、発議第9号は可決されました。

(議決結果賛否一覧はp3参照)



☆詳しくはこちらから

# メガソーラー工事について



須藤 啓二



## 質問

① 樫台他の放流河川周辺の住民の方は大雨時に大災害が発生する不安を感じている。神戸市都賀川水難事故では、わずか10分の間に水位が1.3mも上昇し5人の死者がでた。樫台水路にも3分程度で洪水が到達する。業者は開発現場から1秒間に4.3m(小学校のプールがわずか1分半で一杯になる)のピーク流量が出るとしている。下流水路は1.3mしか流せない。これで工事期間は安全が確保されるのか。

② 町は昨年12月議会を下流水路の安全性を委託調査し、調査箇所33か所のうち21か所で水が流せな

い調査結果を報告している。町費を使った調査の結果が全く生かされていない。

③ 開発地下の沢は傾斜がきつく、今も雨のたびに土砂が下流に流れ出している。傾斜のままの簡易な改修では危険である。

## 答弁

① (再々質問を行ったが明確な答弁はなかった)

② 業者、県の調査を確認しただけである。結果に基づき指導は行っていない。

③ 傾斜のきつい箇所については再協議する。



# 「クビアカツヤカミキリ」被害対策について



稲月 敏子



## 質問

ソメイヨシノを中心にバラ科の植物(サクラ、モモ、ウメ、等)の樹木に産卵、幼虫が樹内を食い荒らし、樹木を弱らせ、枯らす特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」(以下クビアカ)と記す)は平成24年に国内で初めて愛知県において生息を発見、その後、各地に被害拡大。奈良県は令和元年に、平群町では令和4年に確認された。

桜のある風景の保全、

## 答弁

花卉栽培(ハナモモ、切り花用の桜)営業を守る、倒木の危険回避などの観点から「クビアカ」の被害対策について問う。

① 被害状況・把握方法

② 駆除現状と予定

③ 住民への周知状況

④ 桜並木の保全計画

⑤ 町管理施設(公園、街路、庁舎、学校など)の点検強化と営農を守る点から各課連携。

⑥ 道路のパトロールや、住民の通報による。下垣内、竜田川沿いの桜並木で被害があり、薬剤注入後、防虫シートの巻き付け、上庄街路樹は枯れていて伐採済。若葉台の公園は薬処理済み。

⑦ 町ホームページで周知している。

⑧ 地域住民との協議をし、すすめる。

⑨ 住民生活課が所轄し、各課との連携を密に対策を講じている。



# 介護保険給付費の適正化について



山本 隆史



## 質問

本町の介護保険事業は「人・心・地域 つながる福祉のまち へべり」を基本理念とした計画に基づいて運営されており、令和6年度から第9期介護保険事業へ移行します。2025年問題を背景に超高齢化が進み、介護ニーズの増加が予測されますので、給付費の上昇が予測されます。今後も安定した介護保険事業を運営するためには、高齢者がより長く健康で暮らせるような施策を立てて、介護費用の増加を抑制する必要があります。介護給付費の適正化に向けた町の取り組みと今後の方針は?

## 答弁

介護給付費の適正化は、受給者が真に必要なサービスを提供できるようなルールに促し、適切に提供できるような適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにあります。介護保険制度の信頼感を高めるとともに介護給付費や介護保険料の増大を抑制することで、持続可能な制度の構築が図られるものと認識しています。

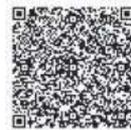


# 会計年度任用職員の

# 処遇改善について



山口 昌亮



## 質問

①自治体の会計年度任用職員（非正規公務員）のボーナスについて、来年度から勤労手当も支給できるよう地方自治法が改正された。本町としても条例を改正して、正規職員と同様の支給率にすべきだ。  
②国は、人事院勧告による公務員の給与改定について、非正規公務員も正規職員と同様に、年度当初の4月に遡って実施するように全国の自治体に求



め、その人件費の増加分は地方交付税を増額すると明言している。それとあり実施を。会計年度任用職員は1年契約であり、翌年度では適用したことになる。

## 答弁

①会計年度任用職員へ勤労手当を支給できるよう3月に条例改正を予定している。支給率は今後、新たに設定する必要がある。現在検討中。  
②国の通知等では、給与改定の実施時期を含め、正規職員の取扱いに準じた改定を基本としているが、その一方で、国の事務処理マニュアルには、実施時期については国の取扱いを参考にしつつ、各自治体の実情をふまえ、適正に決定するものとされているため、現条例どおり、翌年度からの適用と考えている。

# 自然災害発生時における 業務継続計画



馬本 隆夫



## 質問

住民の生命身体及び財産を災害から守るため、「平群町地域防災計画」が策定されています。一部の業務継続計画について質問致します。大災害発生時等において、ライフラインが崩壊した場合は、非常用発電装置の確保が必要となりますが、本庁舎の非常用発電装置は3〜4時間しか対応できません。現在は、非常用発電装置は3日間の確保が必要と設定されています。又、非常用発電装置を新設しても、現在の本庁舎は昭和38年に建設され老朽化等で耐震補強工事ができないために、災害発生時には、おまわりく使用できないことが想定されます。

そこで住民の生命、財産を守るためにも、平群町総合文化センター西側の新庁舎建設予定地に、5年と言わず、4年、3年と1日でも早く、建設に着手することが行政の責務であると思います。

## 答弁

役場本庁舎の非常用発電設備は、大規模災害発生時の対応はできず、新たな非常用発電装置が必要となります。多額の費用が必要であることから新庁舎建設の際、3日間稼働できる非常用発電装置を設置して参ります。



# 自転車乗車用ヘルメットの 購入助成金を

## 購入助成金を



植田 いずみ



## 質問

道路交通法の一部改正で、令和5年4月1日から、全ての年齢を対象に自転車に乗車する際のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車乗車中の交通事故死の約6割が、頭部の致命傷によるものです。ヘルメット着用者と非着用者で令和2年度では死亡率が約3倍となっています。近年、自転車での交通

みに住民の命を守る一助として、自転車用ヘルメット購入の補助金を創設すべきと考えます。

## 答弁

事故死の軽減のためヘルメット購入に補助金を出す自治体が増えていきます。近隣でも、三郷町・王寺町・上牧町・河合町が実施。安堵町も令和6年度実施と聞いています。ぜひ平群町でも近隣並に、町も西和警察署や交通安全協会と連携し、ヘルメット着用の普及・推進に努めている。イベント開催時の啓発。各小学校で児童対象の交通安全教室も実施してヘルメット着用の重要性と義務化の講習も行った。



町としては県や国への助成金制度の要請や、着用率増加の普及啓発に努めていきたいと考えており現時点で助成制度については考えていません。

# 近鉄竜田川駅の 早期バリアフリー化を



関 順子



## 質問

近鉄竜田川駅は、駅員不在かつホームまで11段の階段しか無い為、高齢者や障がいをお持ちの方、子育て世代の方々が、大変困っています。バリアフリー化は、以前からの懸案事項で、町長をはじめ国会議員、県会議員も関わり、特に町担当課の皆様には長年本当に懸命に取り組んでご尽力を頂いています。私も平成30年7月9日に近隣住民を代表して3242筆のバリアフリー化を求める署名を近鉄本社に提出させて頂きました。

駅周辺にはプリズムへぐり、ゆめさとこども園、特養老人ホーム等があり、令和7年2月には大型

商業施設も、建設が予定され、雇用も見込まれ、駅の利用者は益々増加し、バリアフリー化は喫緊の課題だと思えます。本町のお考えはごですか。

## 答弁

竜田川駅のバリアフリー化は以前からの懸案事項です。乗降客数は、ピーク時より年々減少しており、現在1700人を切っております。

しかしながら近鉄生駒線の町内でバリアフリー化されていないのは竜田川駅だけで、駅周辺の町づくりは課題と認識しています。町として努力してまいります。



# 町内の 文化財保護について



岩崎 真滋



## 質問

平成30年の文化財保護法の改正により、市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」が制度化され、文化庁では計画の作成を推奨しています。「文化財保存活用地域計画」は、各市町村において目標や取り組みの具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランです。

令和5年4月に策定さ

れた平群町第6次総合計画にも、歴史資源について引き続き保全・管理を図るとともに、町外から人を惹きつける資源として積極的に活用していくことが主要課題の一つとして挙げられていました。少子高齢化がすすむなか、より一層重要となってくる今後の文化財保護の取り組みとして、「文化財保存活用地域計画」の作成について町行政のお考えをお聞かせください。

## 答弁

地域計画の作成を通して、これまでの町文化財施策の到達点と課題を的確に把握し、今後将来の長期にわたり、文化財施策の展開の方向性等を示していく上で重要であることから、その必要性について認識しています。

現在の所、今後の課題であると考えています。



# ウォーターパーク跡地 利用計画について



森田 勝



## 質問

コロナの後、ウォーターパークを再開するには多額の費用が必要で、利用料で維持費が賄えない事が明らかになり、2回の全員協議会を経てR3年12月議会で廃止が正式に決まった。その後、再開を求める請願も否決された。また、5百万円で再開できますと書かれた新聞折込みビラを見た方から、5百万円で出来るのであれば再開したらとの声があり、上場建設会社で工務畑で役員をしていた友人にビラを送り聞いた所、仮設、養生費、清掃費、工事保険等の諸経費が入っていない。役所の仕事はやっぱり直ぐにやり直す事は許されない。また公平性の観点で調査設計した後入札をして業者を決める。ビラは工事の事や役所のシステムをわかっているという一喝された。議員は住民の要望を町政に反映させ、また少数意見に耳を傾ける事が求められるが、手続き上の瑕疵も認められず、今更再開しろと言っのでは理解できない。早急に解体して、跡地の活用を進めるべきでは。

## 答弁

先日、社会教育団体と意見交換をしたが、直ぐに具現化できるものは出ていない。また解体計画も進んでいない。



# これからのまちづくり

## 質問

奈良県の重症警報が発令される中、自主財源や奈良県の支援を受け、地方債の繰り上げ償還を実施し、将来負担比率・実質公債費比率・経常収支比率は、改善されました。本町の指針として第6次総合計画策定、公共施設等総合管理計画改訂、学校施設等長寿命化計画など、大きなかじ取りが必要な時期でもありません。予算に限りがあり、緊急性を要する案件より随



長良 俊一



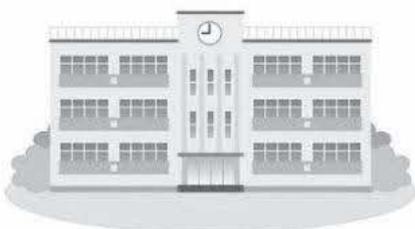
## 答弁

緊急財政健全化計画の推進に取り組んでおり、5月に中央公民館跡地を売却し、11月には若葉台ゲートボール場跡地の売却も完了しました。

また、今回の補正予算で可決頂いた「平群中学校長寿命化改修実施設計業務」についても、早急に組み込んでまいります。

今後、幅広い行政課題の中で優先順位をつけ、緊急性を要する案件については、予備費や補正予算で対応し、大きな事業については、計画的に取り組んで参ります。

各種計画を着実に執行し、将来のまちづくりや財政負担の軽減を見据えた予算編成を行って参りたいと考えています。





森田 勝 議員



岩崎真滋 議員



長良俊一 議員

令和5年10月26日、いかるがホールにおいて、生駒郡各町優良議会議員表彰式が挙行されました。

平群町議会からは、森田勝議員（永年勤続特別表彰・15年以上）、岩崎真滋議員、長良俊一議員（一般表彰・4年以上）が受賞されました。

編集後記

2023年、奈良県の幸福度ランキングで平群町は2年連続で2位となりました。幸福度でも平群町が4位にランキングされ、平群町は住みやすく素敵な町という事です。財政の厳しい中ではありますが、ホットな心温まる嬉しいニュースです。

また、昨年は、世界では悲惨なニュースが多く、国内では物価高騰、政治への不安等、目まぐるしい年となりました。

今年も昨年!! 昇り龍の如く、物事が少しでも前に前に、上へ上へと勇壮果敢に勢い付く年にしてほしいものです。

私たち平群町議会議員は、本年も皆様のお声を真摯に受け止め、町政発展のために日々努めてまいりたいと思っております。

関記



町 の 話 題

家庭用生ごみ処理器『プランターDEキエーロ』



生ごみ減量の取り組みを進めています!

家庭から排出されるごみの中で、生ごみ排出抑制を行うことはごみ減量に効果が見込まれます。このことから、町は、令和5年7月から各家庭で生ごみ排出抑制に取り組んでいただく新たな方法として、家庭用生ごみ処理器『プランターDEキエーロ』の普及促進を図るため、町内在住者でこの取組に協力していただけるモニターさんを募集しました。

まず、この家庭用生ごみ処理器『プランターDEキエーロ』の特徴としては、黒土を利用した生ごみ処理器で、バクテリアの働きで生ごみを分解し、自然に戻すというものです。虫の発生や臭いも少なく、特別な維持費もかからないという優れたものです。

今回、広報紙を見て応募したという、二人の子どもさんを育てている主婦(33歳)の方にお話を聞かせて頂きました。

キエーロを使ってみて感じたことは、電気式の生ごみ処理機とは違い、電気代などの経費がかからず、音がしないのが魅力的です。また週に2~3回のペースで生ごみを投入しますが、まだ子どもが小さく、食べ残しが多いことや、夏場のスイカの皮などは、その都度処理できるので助かります。その一方で困ったことは、野菜など、なるべく小さく切らないと生ごみが分解されにくく、また投入量が多いと分解スピードが追いつかないことなどをあげられました。

取材の終わりでは、「キエーロを使用してよかったです!継続して使用したい」。さらには「機会があれば、知り合いにも紹介したい」といった声を聞くことができました。

キエーロの広がりが、平群町のごみ減量の一翼を担うことを期待します。

長良 記